



あいさつのできる いつでも素直な うそのない えがおの絶えない おもいやりのある 生徒になって欲しい!!



# あいうえお



打出中学校生徒指導部 令和6年4月8日(月)第1号

## 入学・進級おめでとうございます!

～挑戦の1年に～

1年生の皆さん、そして、保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。いよいよ中学生になり、新しい生活への大きな第一歩を踏み出されました。これからは、様々な新しい出会いと感動が訪れます。夢と希望、そして目標をしっかりと持って積極的に行動してください。自分を高めるために、新たなことに挑戦し、たゆまぬ努力を継続していきましょう。

また、2・3年生の皆さんにとってはそれぞれ新しい学級になり、また違った緊張感と新鮮さを感じていることでしょう。その中でも、落ち着いて自分を見つめ、自分を知り、自分の良さを出し、存分に挑戦していける一年にしてください。そして、周りの友達にもしっかりと目を配り、思いやりを持って関わっていきましょう。新年度、学校も新しい先生方をむかえ、さらに情熱を持って皆さんと向き合い、すばらしい学校をつくろうと取り組んでいます。ぜひ、今年度もすばらしい一年になりますようによろしくお願いいたします。

## 中学校生活で身につけてほしいこと

### ～礼儀作法～ あいさつ・身だしなみ・思いやり

絶え間なく、人と人とが交流している学校(擬似社会)で、わがままや自分本位の考えばかりでは上手く事が運びません。そこにはルール、約束事(きまり)が必要で、さらに、より良い人間関係を築くために「道徳」・「マナー」・「礼儀作法」が必要です。

私たちが安心して日常生活を送るために大切なことは、社会全体が秩序正しく平和であることです。秩序が守られないと社会が不安になり乱れてきます。その社会の秩序を保つための具体的な行為の一つが「礼儀」です。「どうすれば、相手が安心し、こちらの誠意を伝えられるか」が礼儀の基本的な考え方です。それは思いやりにもつながります。礼儀正しい人と思われるのと、なんて礼儀知らずの不作法な人と思われるのでは相手の受け入れ方も違ってきます。「おはようございます」「おはよう」とあいさつにも色々な声の掛けかたがあります。目上の人、親子、友人など自分と相手との間柄によって、あいさつは変わってくるものですが、良好な人間関係を保つためにとても大切な道具となります。場面に応じて、しっかり伝わるようにあいさつできることも大切です。普段から自分の価値を正しくみてもらうためにも、身だしなみを整えられていることや相手や周りの人に誠意を持っていること、「礼儀」をわきまえていることがとても大切です。大きな意味で「礼儀」の中には「あいさつ」「身だしなみ」「思いやり」が含まれます。正しくしっかり身につけるために全員で努力しましょう。

## 朝の欠席連絡等について

### 欠席や遅刻の場合の連絡方法

欠席や遅刻の場合の連絡は、7:45～8:05の間に保護者からtetoru(保護者連絡ツール)でお願いします。tetoruに関する詳細は、後日改めて案内させていただきます。

※裏面もしっかりご覧ください。

## 時間割の確認方法

1週間分の時間割が、前週の金曜日（休みの場合は木曜日）に各学級に掲示されます。ひとことノートを活用し、各自で記録するようにしてください。

## 教育相談の日々の取り組み

- ・ひとことノート（毎日の連絡・感想）
- ・愛・合い・eyesの日（善行・迷惑調査）  
（毎月11日を基準に実施。4月は15日（月）に3年生、17日（水）に1, 2年生実施。）
- ・教育相談旬間（学期に1回）



※上記以外にも何かあれば、いつでも先生に相談してください。

## 保護者の皆様へ

### 学校と家庭との連絡について

お子様の入学、進級おめでとうございます。お子様の健全育成のため、職員一同全力をあげて取り組んでいきますのでよろしくお願ひいたします。

つきましては、保護者の方に電話で連絡する際に、ご家庭にかけてつながりにくい場合は、緊急連絡先にかけることもあります。ときには、家庭訪問や来校をお願いすることもあります。学校と家庭が連携して子どもを見ていくことが大切だと思ひますので、何とぞご理解くださいますようよろしくお願ひいたします。

### 学校・警察連絡制度について

「生徒の非行を防止し、及び犯罪被害から保護することにより、その健全な育成を図ること」を目的として、各中学校と滋賀県警察本部及び大津警察署の間で相互に連携・情報提供を行っています。（平成21年4月より運用開始）

校内での暴力行為や器物破損行為等、生徒の非行に係る事案や、インターネットを利用した生徒に係る誹謗中傷いじめ等の事案の情報は中学校から提供します。本校においてもネットいじめやSNSでのトラブル、携帯電話（スマートフォン）の紛失や盗難、破損、取り違え、またこれらに伴う責任の所在に係る問題、盗撮等が発生しています。

また、犯罪少年または触法少年に係る事案や喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊等、非行に結びつく問題行動と認められる不良行為事案は警察からの情報提供があります。学校としても、警察等の関係機関と連携しながら生徒の指導にあたりたいと考えています。制度の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

※なお、この制度によって提供された情報は、目的以外に使用されることはありません。